

役場・公共施設	年末年始の休業・休館のお知らせ	
施設名	休業休館期間	電話番号
役場	12月31日～1月5日	22-2311
荻伏支所	12月31日～1月5日	25-2208
基幹集落センター堺町会館	12月31日～1月5日	22-4711
基幹集落センター荻伏会館	12月31日～1月5日	26-3002
総合文化会館	12月31日～1月5日	22-5000
町立図書館	12月30日～1月5日	22-2347
郷土博物館・馬事資料館	12月30日～1月5日	28-1342
ファミリースポーツセンター	12月28日～1月5日	22-3953
勤労青少年ホーム	12月31日～1月5日	22-0830
勤労者体育センター	12月31日～1月5日	22-0830
生涯学習センター	12月31日～1月5日	22-0830
乗馬公園	12月30日～1月5日	28-1304
柏陽館	1月1日	27-4544
	(12月31日は13時～18時、1月2日・3日は13時～19時までの営業)	
社会福祉会館	12月31日～1月5日	22-6800
東町ふれあい会館	12月31日～1月5日	22-6062

医療機関の年末年始の休診		
浦河赤十字病院	12月27日	～1月4日
荻伏診療所	12月28日	～1月5日
勤医協浦河診療所	12月27日	～1月4日
藤井内科医院	12月30日	～1月4日
中尾メンタルクリニック	12月28日	～1月4日
浦河ひがし町診療所	12月30日	～1月4日
宇毛悟歯科医院	12月27日	～1月4日
酒井歯科医院	12月30日	～1月4日
原田歯科医院	12月30日	～1月4日
堤田歯科医院	12月27日	～1月4日
吉川デンタルクリニック	12月29日午後	～1月4日
かつみ歯科医院	12月30日午後	～1月4日
青山歯科	12月30日	～1月4日

**年末年始
休日当番医療機関**

12月28日～1月4日
浦河赤十字病院
電話 22-5111

水道の凍結・故障は 指定工事店で

年末年始に水道が凍結したり、故障したときは町内の指定工事店へご連絡ください。

●年末年始の修繕取扱店●

12月31日(水)	永野工務店・(有)小林配管
1月1日(木)	(有)畑中工業・山角設備
1月2日(金)	山本管工・(有)大野設備商会
1月3日(土)	高橋設備・永野工務店
1月4日(日)	(有)小林配管・(有)畑中工業
1月5日(月)	山角設備・山本管工

■指定工事店

(有)大野設備商会	荻伏町	26-3121
(有)小林配管	堺町西2丁目	22-4172
高橋設備	堺町東1丁目	090-1646-8390
永野工務店	堺町西4丁目	22-5138
(有)畑中工業	荻伏町	26-3124
山角設備	向別	22-4834
山本管工	向別	22-1730

■水道の凍結には注意しましょう

冬期間は、水道凍結防止のため、おやすみ前や旅行などで留守にされる時は、水落としをしましょう。また、水道凍結防止には床下の換気口を閉めておくこともお忘れなく。アパート等の空き室がある場合、所有者の方は水落としの確認をお願いいたします。

2015年農林業センサス にご協力ください

平成27年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2015年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

平成26年12月中旬から農林業を営んでいる皆様のところへ調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いいたしますので、ご協力をお願いします。

働いている調理師の方 調理師就業届出について

調理の業務に従事している調理師の方は、2年ごとに「調理師業務従事者届」(就業届)の届け出が調理師法で義務付けられています。

平成26年12月31日現在の状況を記入し、平成27年1月15日(木)までに提出してください。

届出用紙は、浦河支部または浦河保健所に備えてあります。

■届出先・お問い合わせ先

一般社団法人北海道全調理師
会浦河支部(藤まん・藤田)
電話0146-221-2439



ご家庭における節電のお願い

日頃より、節電にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。
今冬におきましても、引き続き、節電にご協力をお願いいたします。

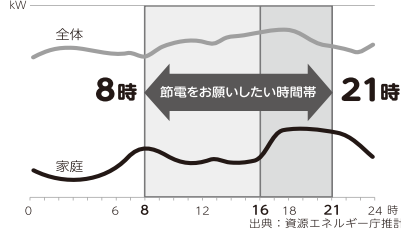
ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

12月1日(月)～3月31日(火) 平日8時～21時

※12月29日から31日までおよび1月2日を除く。

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲4.7%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビなどを中心に、普段からお使いの電気製品の節電にご協力をお願いします。



林業退職金共済制度(林退共)からのお知らせ

林業の仕事をしていなかったことがありますか？
林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。また、林業の仕事をしていたが、ご自身が林退共へ加入していたかわからない方についてもお調べいたします。最寄りの支部または本部へお問い合わせ、ご相談ください。

【お問い合わせ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部 電話 03-6731-2887

国の教育ローン(日本政策金融公庫)

高校、短大、大学、専修学校などに入学・在学するお子さんを持つ家庭を対象に、必要な資金を融資する公的な制度です。

- ▶融資額 生徒・学生1人につき350万円以内
- ▶返済期間 15年以内
- ▶利率 年2.25%(平成26年11月10日現在)

【お問い合わせ先】

教育ローンコールセンター
電話 0570-008656 または 03-5321-8656

浦河保健所健康推進課
電話0146-221-3071

トイレくみ取りのお知らせ

年内のトイレのくみ取りは、
12月12日(金)までに申し込みください。
■申込先 日高トータルサービス
電話 0146-22-2154
《日高東部衛生組合》

行事予定

- 〔12月〕
- 4日 特設人権・困りごと相談所
- 7日 地場産品直売フェア
- 10日 歳末地域安全特別巡回
- 13日 うらこん・クリスマスパーティー
- 14日 安心子育て学び事業講演会
- 14日 衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査
- 17日 浦河町議会(18日)
- 18日 社会保険事務相談(予約) 電話0144-56-9001
- 24日 ちのみ荘「クリスマス会」
- 25日 天草市(旧河浦町) 児童訪問団来町
- 28日 消防歳末警戒(30日)
- 〔1月〕
- 2日 西舎神社騎馬参拜
- 11日 浦河町成人式

税務日程

- 〔12月〕
- 7日 休日収納窓口開設(午前9時～午後5時15分)
- 15日 夜間収納窓口開設(午後5時15分～午後8時)
- 18日 督促状送付(町税・使用料等)
- 25日 道町民税(普通徴収4期)納期限
- 25・26・29日 国民健康保険税(6期)納期限
- 夜間収納窓口開設(午後5時15分～午後8時)

今月の口座振替

- ・銀行等振替日は、12月29日(月)です
- ・郵便局振替日は、12月25日(木)です
- ※前日までにご入金をお願いします
- ※なお、上下水道料金の振替日は、12月25日(木)です

ひだか弁護士相談センター日程

- 1月浦河相談所開設日程
- 日時 1月6日(火)
- 午後1時15分～午後3時45分
- 場所 浦河町役場 1階市民相談室
- 1月静内相談所開設日程
- 5日(月)・7日(水)・14日(水)・19日(月)
- 21日(水)・26日(月)・28日(水)
- 両相談とも予約が必要です
- 受付 平日午前10時～午後4時
- 電話 0146-142-8373

町税等の納め忘れはありませんか？

納め忘れはありませんか？

町税等は 12月25日(木)までに

町税等は、町民の皆さんの様々な要望に応えるための大切な財源です。必ず年内に納めましょう。

- やむを得ない事情があって納期どおりに納入することが難しい時は、早めにご相談ください。
- 滞納したままにしていると、滞納処分することになります。

■ 休日収納窓口 【開設時間：午前9時～午後5時15分】

開設日	12月7日(日)
-----	----------

■ 夜間収納窓口 【開設時間：午後5時15分～午後8時】

開設日	12月15日(月)、25日(木) 26日(金)、29日(月)
-----	-----------------------------------

○お問い合わせ 役場税務課 ☎ 26-9005

POLICE 浦河警察署から

飲酒運転の根絶

～許しません 飲酒運転 許す人～

○運転者以外も処罰の対象になります！

飲酒運転を容認・助長する車両提供、酒類提供、同乗した者も処罰の対象になります。

○二日酔いも「飲酒運転」です！

車を運転する前夜に深酒をしないこと、朝起きてアルコールが残っていると感じるときは絶対にハンドルを握らないことを意識してください。

○「ハンドルキーパー運動」にご協力ください！

車で仲間と飲食店などに行く場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を必ず決め、その人が仲間を自宅まで送り届けましょう。

灯油盗難に要注意！！

灯油盗難の傾向として最も多いのが、一般住宅の敷地内でのホームタンクの給油口等からの抜き取りです。

盗難防止のポイント○ホームタンクに盗難防止器具を取り付ける。○ポリタンクは施錠設備のある場所へ保管する。

なお、盗難防止器具には、○配管カバー○バルブカバー○給油口カギ付きカバーなどがあります。これらの器具を盗難防止のためぜひ活用してください。

浦河警察署 0146-22-0110

除雪にご協力を！

○路上駐車はやめましょう

これから本格的な降雪時期を迎え、除雪車が出動する回数も多くなります。道路への雪出しや作業の妨げになるような路上駐車は、絶対にしないようご協力をお願いします。

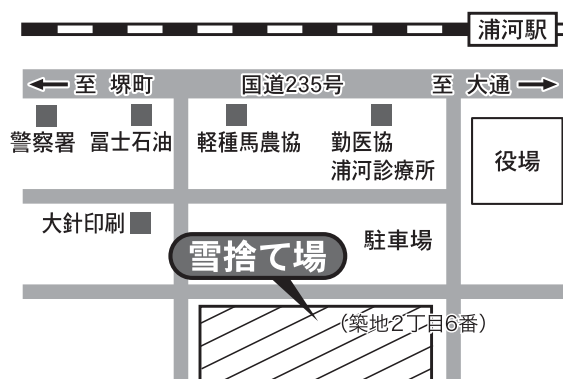
また、車道確保のため除雪車により、やむを得ず住宅前に雪が残されることがあります。その場合、各自で除去していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

○「雪捨て場」をご利用ください

浦河町では、築地2丁目に「雪捨て場」を開設しています。ご利用の際には、家庭ごみなど雪以外のものを投棄したり、道路に雪がはみ出すことのないようご注意ください。

また、付近に民家もあることから、深夜・早朝の利用はご遠慮ください。

○お問い合わせ先 役場建設課 電話 0146-26-9010



マイホームを買った人もこれから買う人も ご存知ですか？「すまい給付金」

「すまい給付金」は、4月の8%への消費税引き上げに伴い、国土交通省により、住宅購入者の負担軽減のため実施されています。収入に応じて最大30万円を受け取ることができます。

受給の条件や支給額、申請の方法などは「すまい給付金」事務局の問い合わせ窓口で確認できます。

電話 0570-064-186 (ナビダイヤル)

受付時間 毎日午前9時から午後5時まで(土日祝含む)

納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。控除の対象となるのは、平成26年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含みます)

また、ご自身の保険料だけでなく、配偶者や家族(お子様等)の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成26年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行う時に、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を送付しますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。

お問い合わせ

電話番号：0570-058-555 (ナビダイヤル)

受付期間：平成27年3月16日(月)まで